

国民年金

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態と、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録している町役場の国民年金担当窓口または、年金事務所窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または町役場の国民年金担当窓口に備えてつてあります。

平成24年度の免除等の受付は平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができます。7月に前一年間の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出して下さい。

お問い合わせ先

津山年金事務所 国民年金課
電話(0868)31-2363
鏡野町役場 住民税務課 年金係
電話(0868)54-2985

「緊急速報メール」

au、ソフトバンクでも配信開始

避難情報等を伝達する手段として、昨年12月からNTTドコモ「エリアメール」サービスを開始していましたが、加えて、6月1日からau、ソフトバンクの「緊急速報メール」の配信を開始しました。

1 緊急速報メールとは？

国や県、町が災害発生時に発令する避難勧告等の各種緊急情報を、鏡野町内エリアで使用されている携帯電話に対して一斉にメール配信するサービスです。

2 利用するには？

メールアドレスの登録は不要で、通信料や使用料はかかりません。但し、機種によっては受信設定が必要な場合や、受信できないものも一部あります。

※ご利用の携帯電話（スマートフォンを含む）が受信できるかどうかについては、各社のホームページをご覧になるか、販売店もしくは、auお客さまサポートTEL0077-111、ソフトバンクカスタマーサポートTEL0800-919-0157にお問い合わせ下さい。

美しいまちづくり 平成23年度実績

平成23年度の実績をお知らせします。申請していただいた35団体が、38事業を実施され、2,076千円の補助金を交付しました。内訳は次のとおりです。

花の苗、球根等の購入	30件	1,758千円
花壇の整備	1件	200千円
景観樹木の苗木の購入	2件	118千円

今年度は35団体から申請をいただき、37事業を予定されています。

お問い合わせ先

まちづくり課
電話(0868)54-2982

奥津温泉 花美人の里

7月26日（木）ふろの日

町民の方に日頃の感謝を込めまして

大人入湯料 100円
小人入湯料 50円

にさせて頂きます。必ず町民入浴手形をご持参下さい。この機会にぜひ奥津温泉花美人の里にお越し下さい！

お問い合わせ先

電話(0868)54-0788